

平成24年度
第1回
会議次第

尾鷲市地域公共交通活性化協議会

平成24年度第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会

会 議 次 第

日 時：平成24年5月24日（木）
10：30～

場 所：尾鷲市役所2階会議室

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 委嘱状の交付及び委員の紹介
- 4 平成23年度決算報告について
- 5 ふれあいバス須賀利線（仮）の運行について
- 6 尾鷲市生活交通ネットワーク計画策定について
- 7 平成24年度補正予算（第1号）について
- 8 自家用有償旅客運送の更新登録の申請について
- 9 その他
- 10 閉会

○委員出席者

役 職 名	氏 名	団体名	備考
会 長	横田 浩一	尾鷲市副市長	
副 会 長	田崎 祐一	尾鷲市区長会会長	欠席
座 長	豊福 裕二	三重大学人文学部教授	
監 事	北村 芳文	尾鷲市自治会連合会副会長	
	上村 隼右	尾鷲市老人クラブ会長	
委 員	岩本 芳和	尾鷲市区長会副会長	欠席
	田垣 雅伸	三交南紀交通株式会社 代表取締役 三重交通株式会社 南紀営業所長	代理 小原推進役
	石井 康男	三重県旅客自動車協会 紀北支部長 クリスタルタクシー株式会社尾鷲営業所長	欠席
	野村 秀海	三交南紀交通労働組合副執行委員長	
	小林 博之	国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官	
	豊田 幸広	尾鷲警察署交通課長	
	笠谷 昇	三重県地域連携部交通政策課長	代理 平井主査
	東 元昭	国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所 尾鷲維持出張所長	
	大西 信也	三重県尾鷲建設事務所長	代理 山川室長

○事務局出席者

尾鷲市市長公室

室長 奥村 英仁
 室長補佐 下村 新吾
 主査 北村 英之
 主任主事 塩崎 桂士

開会：午前10時30分

1 開会

(豊福仮議長)

定刻となりましたので、ただいまから平成24年度第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。

本日の会議ですが、ただ今の出席者は11名であります。規約第8条第1項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立しましたことを報告いたします。申し訳ございませんが、会議の進行上、携帯電話はマナーモード等の設定をお願いします。

本日、配布している資料につきまして、事務局より連絡があります。

(事務局長)

4月の人事異動に伴い、新たに市長公室長を拝命いたしました奥村と申します。本協議会におきまして、事務局長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。同じく、下村と北村です。配付資料につきまして、北村より説明いたします。

(事務局 北村)

今年度から本協議会の事務を担当させていただくことになりました市長公室の北村と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、会議資料の確認をさせていただきます。本日の会議資料といたしましては、「会議次第」、「配席図」「委嘱状」「平成23年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算報告書」、「ふれあいバス須賀利線（仮）の運行について」、「尾鷲市公共交通ネットワーク計画について」、「平成24年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 補正予算書（第1号）」「自家用有償旅客運送の更新登録の申請について」となりますのでご確認ください。

2 会長挨拶

(豊福仮議長)

それでは本日の会議でございますが、会議次第に従いまして進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まずは2の、会長からご挨拶いただきたいと思います。

(会長 横田副市長)

みなさんおはようございます。会長をさせていただいております副市長の横田でございます。本日はお忙しいところ尾鷲市地域公共交通活性化協議会にお集まりいただきありがとうございます。

先程、事務局から本日の議題について説明がありましたが、特に目を引くのが特に5番

のふれあいバス須賀利線の運行についてということではいよいよ具体的に計画が出来上がって参りました。それから、尾鷲市公共交通ネットワーク計画について新たな計画を策定しております。皆様のご審議よろしく申し上げます。

また、なかなか100点満点というのは難しいですが、より市民の皆様によりよい交通を目指していきたいと考えております。

3 委嘱状の交付及び委員等の紹介

(豊福仮議長)

ありがとうございました。

それでは、続きまして3の、委嘱状の交付及び委員の紹介でございます。

先般、ご連絡しましたが、規約第6条第1項の規定により、委員の任期を2年と定めているため、今回、お集まりいただきました皆さまに新たに委員の委嘱をお願いするものがあります。

委嘱状につきましては、お手元に配布させていただきましたので、ご了承下さい。

座長につきましては、互選となっておりますが、いかがなさいましょうか。

(北村委員)

引き続き 豊福先生でお願いできないでしょうか。

(豊福仮議長)

引き続きという意見がでましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

(豊福仮議長)

ありがとうございました。

引き続き座長をさせていただきます。よろしく申し上げます。

次に本日は、第1回の会議でございます。委員の皆さまには、簡単に自己紹介をしていただきたいと思います。まず、私から簡単に紹介をさせていただきます。

※以下委員自己紹介

4 平成23年度決算報告について

(豊福議長)

ありがとうございました。

続きまして、4の、「平成23年度決算報告について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

事務局の下村と申します。よろしく申し上げます。

それでは、「平成23年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算」について、説明させていただきます。

座って説明させていただきます。

お手元の「平成23年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算報告書」をご覧ください。

表紙をめくっていただきまして、まず、歳入でございますが、1款、分担金及び負担金、1項、負担金、1目、負担金につきましては、予算額58万7千円に対しまして、調定額・収入済額ともに、58万7千円となっております、その内訳は、尾鷲市からの負担金であります。

2款、国庫支出金、1項、国庫補助金、1目、国庫補助金につきましては、予算額1,711万2千円に対しまして、調定額・収入済額ともに同額の1,555万4千円となっております。

これは、地域公共交通活性化・再生事業費補助金でございます。

3款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金につきましては、予算額65万3千円に対しまして、調定額・収入済額ともに65万3,440円となっております。これは、平成22年度の繰越金でございます。

4款、諸収入、1項、預金利子、1目、預金利子につきましては、予算額1千円に対しまして、調定額・収入済額ともに122円で預金利子でございます。同じく諸収入、2項、雑入、1目、雑入につきましては、予算額1千円に対しまして、収入はございませんでした。

次に歳出でございますが、1款、総務費、1項、総務管理費、1目、会議運営費につきましては、予算額20万7千円に対しまして、支出済額が8万4,140円、節ごとでは、報酬が協議会委員報酬6万6千円、旅費が協議会委員旅費等1万8,140円となっております。同じく総務管理費、2目、事務局費につきましては、予算額2万6千円に対しまして、支出済額が6,420円で、節ごとでは役務費が振込手数料6,420円となっております。

2款、事業費、1項、事業推進費、1目、事業推進費につきましては、予算額1,688万6千円に対しまして、支出済額は、1,533万9千円となっております、これは、尾鷲市のバス運行に対する地域公共交通受託金でございます。同じく事業推進費、2目、広報公聴費につきましては、予算額43万1千円に対しまして、支出済額が43万500円となっております、これはパンフレット製作費でございます。

3款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、1目、償還金及び還付加算金につきましては、予算額65万4千円に対しまして、支出済額は、65万3,440円となっております、これは、尾鷲市への負担金過年度返還金でございます。

4款、予備費、1項、予備費、1目、予備費につきましては、予算額15万円に対しま

して、支出はございませんでした。

この結果、歳入の収入済額1,679万4,562円から歳出の支出済額1,651万3,500円を差し引いた28万1,062円を平成24年度に繰り越すものでございます。

以上で、「平成23年度決算報告について」のご説明を終わります。

(豊福議長)

ただ今、事務局より説明がありました。続いて監事から監査結果の報告をお願いいたします。

(上村監事)

平成23年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会の決算書類を監査した結果、いずれも適正に処理されており、相違ないものと認めます。

(豊福議長)

監査の結果は以上のとおりですが、これまでの説明に対して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

(質疑)

5 ふれあいバス須賀利線について

(豊福議長)

続きまして、5の、「ふれあいバス須賀利線（仮）について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、「ふれあいバス須賀利線（仮）について」ご説明いたします。

失礼いたしまして、座って説明させていただきます。

まずは、須賀利地区におけるバス運行開始に関する協議経過について説明させていただきます。

高齢化が進む須賀利地区において、地区唯一の公共交通機関となっている須賀利巡航船の悪天候時に欠航となる不便性や、乗り降りする際の危険性などから、安心と、より安全で安定した公共交通手段を確保することを目的に、平成21年12月に「須賀利地区にバス運行を実現する市民の会」からバス運行を求める署名が提出され、また須賀利地区からは須賀利巡航船に替わる新たな公共交通機関としてバス運行を求める住民意見が多くなっていました。

これを受け、市はこれまで平成22年10月から平成23年12月までの間に計4回、

地区においてバス運行に関する検討会を開催し、須賀利地区におけるバス運行について必要となる基本的な事項の意見集約を図ってきました。

そして、これまで協議してきた基本的事項をもとに平成24年1月31日に、バス運行の是非を問う書面決議を須賀利区が実施し、賛成票多数で可決されました。

また、巡航船については平成24年2月3日に須賀利巡航船(有)の臨時総会が開かれ、バス運行が開始された場合の巡航船運航の廃止について承認される。

平成24年2月6日には、須賀利区長より、書面決議の結果報告及び、改めてこれまで協議してきた運行内容でのバス運行を求める要望書が地区の総意として尾鷲市長へ提出されました。

次に地区懇談会において意見集約した基本的な運行内容、運行主体、運賃、ダイヤについて説明させていただきます。

地区懇談会においていろいろな意見、例えば運行方法では、須賀利から直通で尾鷲中心部に行けないかとか、現在、既存路線バスである島勝線を須賀利の中心まで延ばせないかななどの意見がでまして、それに対して大型バスは須賀利の中心地まで入れないなどのメリット・デメリットを説明させてもらい、意見を集約した結果、路線形態につきましては、島勝～尾鷲間を運行している既存バス路線である島勝線と須賀利地区を結ぶフィーダー路線、運行主体は尾鷲市、運賃は片道一律200円になりました。

運行ダイヤにつきましては、巡航船と同じ日曜運休とし、島勝線の時刻に合わせました。

次に、バス停設置個所につきましては、小型バスで須賀利の街中まで入れますので別紙のとおり4か所設置いたします。

以上が「ふれあいバス須賀利線について」のご説明となります。

(豊福議長)

これまでの説明に対して、何かご質問、ご意見等がありましたら、ご発言をいただきたいと存じます。

(小林委員)

島勝線に接続するということで紀北町と調整をしている状況と運賃200円になるということで尾鷲病院まで行くと合計950円になり、今まで巡航船を使っていた地域の方の負担がバス運行になることでどう変わっていくのかお聞きしたい。

(事務局)

まず、紀北町さんとの協議についてですが、先般、私(下村)と北村で紀北町さんに向き尾鷲市における須賀利線運行概要について説明させていただきました。本来ならばもっと早く協議をしなければいけなかったのですが、紀北町さんといたしましても、たとえ数名でも島勝線に乗り入れ客が増えればありがたいということで、紀北町の協議会でも承認がいるということで書面決議をとっていただく段取りとなっております。

(事務局)

尾鷲市が作成しました尾鷲市地域公共交通総合連携計画に定める料金体系では、5 km未満は200円、5 km～10 kmは300円となっており、須賀利～島勝は300円となりますが、須賀利から島勝線に乗り換え尾鷲病院まで乗車すると合計750円となり、八鬼山線の最長区間500円、ハラソ線最長区間600円と比べると割高感があり、ふれあいバスが定める最低料金の200円としました。

※八鬼山線・ハラソ線の中で200円区間の中に5 km以上のところがあり、(古江～曾根、三木里～三木浦など) そこについては周辺地区との料金対比やJRの料金体系の調整、乗継など地域の実情を考慮し、本協議会で承認いただいています。

(事務局)

先程の補足ですが、巡航船を利用すると尾鷲港まで550円かかり、そこから総合病院までタクシーで行くと合計1000円超える金額になるので、須賀利住民に聞くと950円は高くないという住民懇談会で意見が聞かれ、また、須賀利地区は飛び地となっているので、紀北町に買い物に行く住民が多く300円とか400円で行けるのでそういう事情も住民の方も理解していただいております。

(上村委員)

高齢者の意見ですが今度買うバスは低床バスになっているのか。

運行料金でシニア割引とかできないのか。

停留所はどこでも手を上げたら乗り降りできないのか。

(事務局)

今回購入するは14人乗りで一般家庭で乗っているワンボックスの大きめの車です。低床バスとなると特殊な車両になります。

シニア割引については、福祉との兼ね合いもあり、他の路線もありますので、福祉との協議となります。

須賀利の街中に入ると道幅が狭くなります。バス停の位置ですが4か所設置しますが、車がなんとかすれ違うスペースのとれる場所と地区の要望で選びました。自由乗降については停留所と停留所の間はかなり道が狭いので難しいです。

(豊福議長)

よろしいでしょうか。それでは、会議次第4番目の「ふれあいバス須賀利線について」お諮りさせていただきます。「ふれあいバス須賀利線について」ご承認いただけますか。

(「異議なし」の声)

(豊福議長)

ありがとうございます。「ふれあいバス須賀利線について」、原案のとおり承認いたします。

6 尾鷲市生活交通ネットワーク計画策定について

(豊福議長)

続きまして、6の、「尾鷲市生活交通ネットワーク計画策定について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは尾鷲市生活交通ネットワーク計画策定についてご説明いたします。お手元にあります「尾鷲市生活交通ネットワーク計画策定について」の最後の2ページの「地域公共交通確保維持事業」をご覧ください。

昨年度まで、地域公共交通活性化・再生総合事業という経過措置の補助を受けておりましたが、本年度より地域公共交通確保維持改善事業に移ります。この補助事業は次にお示しします「地域公共交通ネットワーク計画」を協議会で承認いただいて、正式に申請するものであります。

次に、地域公共交通確保維持改善事業のスケジュールをご覧ください。

先程言いました、昨年度までの活性化・再生総合事業の補助金の流れは、すべてこの協議会を通っておりましたが、今回の確保維持事業の補助金については、協議会を通さず直接、運行事業者に行く仕組みになっています。それと事業年度が4月～3月ではなく、10月～9月になりました。従いまして、平成24年度は後半の4月～9月分の3路線、平成25年度は須賀利線を含めた4路線を申請します。本来ならば24年度申請は23年の6月に申請するものですが、昨年まで経過措置の補助事業を受けていたため、25年度と同時に申請することになります。

次ページの尾鷲市生活交通ネットワーク計画をご覧ください。

先程申しましたように24、25年度を同時に出しますので、申請額以外はほぼ同じ内容になります。

1の目的・必要性につきましては、過疎高齢化が進行している本市において市民ニーズに応じた生活交通を確保するためこの事業に取り組むこと、そして現在運行している「尾鷲地区」「八鬼山線・ハラソ線」と10月から運行する「須賀利線」について説明しています。

2の事業の目標・効果につきましては、地元高校へのバスの利用率、アンケートによる利用者満足度について書かさせていただきました。

3以降につきましては、補助金交付要綱に従って作成しました資料でございます。経常費用・経常収益や実車走行距離などから補助申請しております。

以上が「尾鷲市生活交通ネットワーク計画」のご説明となります。

(豊福議長)

ただいま、事務局より説明がありましたが、これに関して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

(小林委員)

24年度のネットワーク計画に須賀利線が入っているのがおかしいのではないのでしょうか。それと、須賀利線の運営方法はどこに委託するのでしょうか。

目標を立てるという項目で、満足度の向上とあるが、路線がいくつかあるが路線ごとに目標をたてるとかしたほうがいいのではないのでしょうか。

(事務局)

24年度ネットワーク計画は24～26年度の計画となりますので25年度から運行する須賀利線も入れさせていただきました。

須賀利線の運営方法については、指定管理を考えております。プロポーザル方式で募集し管理者を決定したいと思っております。

(豊福議長)

目標について委員の皆様のご意見はないのでしょうか。

(小林委員)

この目標の立て方だと、毎年、事後評価をしていただかないといけないので、結果を皆さんと共有するため毎年立てないといけない。各路線の状況も確認できないので各路線ごとに立てた方がよいと思います。

(豊福議長)

どういう何に対する満足度調査を行ったのか。

(事務局)

各路線に時間もずらして同乗して、アンケート調査を行った。ほとんどが高齢者の方たちなので鉛筆で書いてもらうというのは難しいので、聴き取りを行った。満足している、このバスがなくなったら困るという意見が多かったです。1人が昼に1便増やしてほしいという意見が聞かれると次々に要望がでましたが概ね満足している意見が多かった。

(平井代理)

表1の接続する補助対象地域間幹線系統と接続で駅とかも記述してもいいのでは。停留所にベンチの整備はされているのか。

(事務局)

駅とかの補助系統以外は、既存交通との整合性 (P16, 17) で書かさせてもらっています。ベンチの整備については、アンケート調査でも要望が多かったですが、停留所がある歩道が狭かったり、なかなか進んでいないのが現状です。

(豊福議長)

他にありませんでしょうか。それでは、目標策定につきましてはもう少し改善を検討するということで「尾鷲市生活交通ネットワーク計画策定について」お諮りさせていただきます。「尾鷲市生活交通ネットワーク計画策定について」ご承認いただけますか。

「異議なし」

(豊福議長)

ありがとうございます。「尾鷲市生活交通ネットワーク計画策定について」、原案のとおり承認いたします。

7 平成24年度補正予算について

(豊福議長)

それでは、続きまして7の、「平成24年度補正予算（第1号）」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、「平成24年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会補正予算書（第1号）」につきましてご説明いたします。

本補正予算につきましては、補助事業の新制度への移行に伴うもののほか、先程、平成23年度の決算報告でご説明しましたとおり、繰越額の確定に伴うものであります。

「平成24年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会補正予算書（第1号）」の1ページをご覧ください。

歳入歳出それぞれ938万1千円減額し、歳入歳出予算の総額を91万6千円とするものであります。

5ページをご覧ください。

まず歳入でございますが、1款、分担金及び負担金、1項、負担金、1目、負担金12万5千円の減額補正は、パンフレット作製費の見直しに伴い、尾鷲市からの負担金を減額するものであります。

2款、国庫支出金、1項、国庫補助金、1目、国庫補助金953万7千円の減額補正は、新しい補助事業への移行に伴うものであります。

3款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金28万1千円の増額補正は、繰越額の確定により、28万1千円を増額し、補正後の額を28万2千円とするものであります。

6ページをご覧ください。

次に歳出でございます。

2款、事業費、1項、事業推進費、1目、事業推進費941万1千円の減額補正は、新しい補助事業への移行に伴うものであります。

2目、広報公聴費25万2千円の減額補正につきましては、パンフレット作製費見直しに伴うものであります。

次に3款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、1目、償還金及び還付加算金28万2千円の増額補正は、平成23年度決算に伴い、繰越金を尾鷲市に返還するものでございます。

以上が、「平成23年度補正予算（第1号）」についての説明であります。

(豊福議長)

ただ今、事務局より説明がありましたが、何かご質問等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

(特になし)

(豊福議長)

それでは、「平成24年度補正予算（第1号）について」、ご承認いただけますか。

「異議なし」

(豊福議長)

ありがとうございます。よって「平成24年度補正予算（第1号）について」原案のとおり承認いたします。

8. 自家用有償旅客運送の更新登録の申請について

続きまして、8の、「自家用有償旅客運送の更新登録の申請について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、「自家用有償旅客運送の更新登録の申請について」につきましてご説明いたします。

これは、登録の有効期間が2年間で6月30日までとなっておりますので、これに伴い更新するものであります。この2年の間に一度、平成23年3月に尾鷲地区路線の見直しで5路線を3路線に変更しており、その後変更はございません。

この協議会で承認していただいたあと、早急に、この書類の他、運転手の免許書や運行

管理者資格者証などを添付し中部運輸局に提出いたします。

以上が「自家用有償旅客運送の更新登録の申請について」ご説明であります。

(豊福議長)

ただいま、事務局より説明がありましたが、これに関して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

(小林委員)

状況をもう少し説明してほしい。例えば事故があったかなかったとか。苦情があったとか。なかったとか。

(事務局)

今まで指定管理で運行を行っておりまして、今のところ、事故はございません。バス停の位置の変更や路線の変更の要望がありまして、2年前変更申請をしました。路線がわかりにくいということで、5系統を3系統に簡素化を図りました。苦情はあまり聞かれないですが、一度待っていたお客がいたのに通り過ぎたというのが1度ありました。

(豊福議長)

それでは、「自家用有償旅客運送の更新登録の申請について」、ご承認いただけますか。

(異議なし)

(豊福議長)

ありがとうございます。よって「自家用有償旅客運送の更新登録の申請について」原案のとおり承認いたします。

9 その他

(豊福議長)

それでは、会議次第の9番目の「その他」ですが、皆様から何かございますか。

(豊田委員)

国道42号の病院前のバス停なんですけど、下りは高速も開通しまして交通量も増えている。紀北町方面はスーパーの出入りが出にくい。何とかバスレーンを歩道に切り込めないのか。バス停から乗客が国道を横断してしまいます。前向きに検討していただきたい。

(事務局)

42号の拡幅については、光ケーブル等から難しいと聞いています。

(小林委員)

ご指摘はご最もだし、皆さんで考えるべきである。
可能であればバス停の位置を敷地内に移動するという方法もある。

(豊福議長)

その他ございませんか。
それでは、事務局より何かございますか。

(事務局)

先程のネットワーク計画の目標につきましては、修正案を皆様に送付させていただきます。

次回の尾鷲市地域公共交通活性化協議会の開催につきましては、日程及び協議事項が決定し次第、皆様に開催通知をお送りさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

(豊福議長)

ありがとうございます。以上をもちまして、本日の「平成24年度第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を閉会させていただきます。お疲れ様でした。